

新宮町告示第71号

令和7年第2回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和7年4月10日

新宮町長 桐島 光昭

1 期 日 令和7年4月16日

2 場 所 新宮町議会議事堂

○開会日に応招した議員

江口 正明君

温水 眞君

庵原 伸一君

大牟田直人君

北崎 和博君

上畝地白馬君

片岡 誠治君

安武久美子君

西 健太郎君

横大路政之君

牧野真紀子君

松井 和行君

○応招しなかった議員

なし

令和7年 第2回(臨時)新 宮 町 議 会 会 議 録

令和7年4月16日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和7年4月16日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 発議第1号 地域活性化・未来創造調査特別委員会の設置について
日程第4 常任委員会委員の選任について
日程第5 議長の常任委員会委員の辞任について
日程第6 議会運営委員会委員の選任について
日程第7 閉会中の継続審査申出書について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 発議第1号 地域活性化・未来創造調査特別委員会の設置について
日程第4 常任委員会委員の選任について
日程第5 議長の常任委員会委員の辞任について
日程第6 議会運営委員会委員の選任について
日程第7 閉会中の継続審査申出書について
-

出席議員(12名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 江口 正明君 | 2 番 片岡 誠治君 |
| 3 番 温水 眞君 | 4 番 安武久美子君 |
| 5 番 庵原 伸一君 | 6 番 西 健太郎君 |
| 7 番 大牟田直人君 | 8 番 横大路政之君 |
| 9 番 北崎 和博君 | 10 番 牧野真紀子君 |
| 11 番 上畝地白馬君 | 12 番 松井 和行君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	副町長 ……………	財間 輔君
教育長 ……………	小川 隆弘君		
総務課長 ……………	森 和也君	地域協働課長 ……………	安河内正路君
政策経営課長 ……………	高木 昭典君	税務課長 ……………	末永富士美君
住民課長 ……………	藤 由香君	健康福祉課長 ……………	尾田 繁男君
子育て支援課長 ……………	山口 望美君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	片山 勇二君	都市整備課長 ……………	稲光 豊君
上下水道課長 ……………	石丸 洋君	会計管理者 ……………	桐島 聡君
学校教育課長 ……………	桐島 貴幸君	社会教育課長 ……………	井上 和広君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 美和君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） ただいまから、令和7年第2回新宮町議会臨時会を開会します。

それでは、配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（松井 和行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、牧野真紀子議員、11番、上畝地白馬議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定について

○議長（松井 和行君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

今回、本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日程第 3. 発議第 1 号

○議長（松井 和行君） 日程第 3、発議第 1 号、地域活性化・未来創造調査特別委員会の設置についてを議題といたします。本件につきましては、横大路政之議員ほか 3 名から提出されております。

趣旨説明を求めます。横大路議員。

○議員（8 番 横大路 政之君） 発議第 1 号、地域活性化・未来創造調査特別委員会の設置について。

上記の議案を別紙のとおり、新宮町町議会規則第 13 条第 2 項の規定により提出するものでございます。提出者は私、横大路政之。賛成者、西健太郎、庵原伸一、大牟田直人、各議員でございます。

議案の説明をいたします。次のページをお願いいたします。地域活性化・未来創造調査特別委員会設置案につきまして、1、名称、地域活性化・未来創造調査特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第 109 条及び新宮町議会委員会条例第 5 条。3、目的、地域活性化・未来創造に関する調査研究のため。4、委員の定数、議長を除く 11 名でございます。5、設置期限につきましては、調査研究終了までということにしております。提案理由につきましては、本町においては、新宮中央駅を中心とする市街地の土地区画整理事業から、近年急速な人口増加を遂げ、今後も下府地区、三代地区の土地区画整理事業により人口増加すると想定されます。

しかし、中長期的には人口減少、高齢化の進行、地域活力の低下に加え、近年頻発する自然災害対策も急務となっています。このような状況を打開し、住民が将来にわたって安心して暮らせる持続可能なまちづくりを実現するため、議会が主体的、集中的に地域の活性化と将来のまちづくりに関わる重要な施策について調査・研究し、意見具申などを行う必要があると考えております。

以上のことから、地方自治法第 109 条及び新宮町議会委員会条例第 5 条の規定に基づき「特別委員会」の設置を求めるものでございます。町長の所信の中でも表明されましたが、これから大きな財政出動が想定されることから、議会として一定の責任を果たすために賛同をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了します。

討論を省略し、採決をいたします。

発議第1号、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、発議第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（松井 和行君） ただいま設置されました、地域活性化・未来創造調査特別委員会の設置についての委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により配付の名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、地域活性化・未来創造調査特別委員会の設置についての委員は、配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、正副委員長の互選を行うため、暫時休憩といたします。

○議会事務局長（井上 美和君） 議員の皆様のほうは、第2委員会室のほうに移動をお願いいたします。

午前9時36分休憩

午前9時52分再開

〔地域活性化・未来創造調査特別委員会正副委員長指名表配付（SDNe o更新）〕

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

地域活性化・未来創造調査特別委員会正副委員長が互選されましたので報告いたします。委員長は横大路政之議員、副委員長は片岡誠治議員に決まりましたので、ご報告いたします。よろしく願いいたします。これより、議会の人事案件となっておりますので、執行部の方はここで退席をお願いいたします。執行部が退席される間、暫時休憩いたします。

〔執行部退席〕

午前9時53分休憩

午前9時55分再開

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4．常任委員会委員の選任について

○議長（松井 和行君） 日程第4、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員の指名は、新宮町議会委員会条例第6条第4項の規定により、議長が会議に諮って

指名することになっております。一任願えますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） それでは、常任委員については、前回提出していただいた希望調査票を基に正副議長で協議し指名案をつくっておりますので、SDNe oの更新をお願いいたします。これにより、指名表案確認のため、事務局長が朗読いたします。事務局長。

○議会事務局長（井上 美和君） それでは、指名表案について朗読をさせていただきます。

総務建設常任委員会、議員名、牧野真紀子議員、北崎和博議員、大牟田直人議員、西健太郎議員、庵原伸一議員、片岡誠治議員、松井和行議員。

文教生活常任委員会、議員名、上畝地白馬議員、横大路政之議員、温水眞議員、安武久美子議員、江口正明議員。

議会広報常任委員会、議員名、上畝地白馬議員、大牟田直人議員、西健太郎議員、安武久美子議員、片岡誠治議員、江口正明議員。

以上です。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。ただいま朗読いたしましたとおり示したいと思いますが、賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、常任委員はただいま朗読のとおり選任することに決定いたしました。なお、委員長、副委員長は委員会条例第7条第2項の規定により、委員会の互選になっております。それでは、今から暫時休憩いたしますので、それぞれの委員会において正副委員長の選出をしてください。総務建設常任委員会は3階第2委員会室、文教生活常任委員会は3階第1委員会室をご使用ください。議会広報常任委員会は、総務建設常任委員会及び文教生活常任委員会の正副委員長選出後、第2委員会室を使用してください。なお、各委員会において正副委員長の互選にあたり選挙される場合は、投票用紙をお渡ししますので、事務局に連絡してください。また、議会運営委員会の委員につきましては申合せにより、各常任委員会の委員長3名と議長が選任する1名の委員となっております。それでは、各委員会室へご移動をお願いします。

午前9時58分休憩

.....

午前10時13分再開

〔常任委員会正副委員長指名表配付（SDNe o更新）〕

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の正副委員長が互選されましたので報告いたします。総務建設常任委員会は、委員

長に庵原伸一議員、副委員長に西健太郎議員。文教生活常任委員会は、委員長に横大路政之議員、副委員長に安武久美子議員。議会広報常任委員会は、委員長に大牟田直人議員、副委員長に西健太郎議員、以上のとおりです。

日程第 5. 議長の常任委員会委員の辞任について

○議長（松井 和行君） 日程第 5、議長の常任委員会の常任委員会委員の辞任についてを議題といたします。この件につきましては、地方自治法第 117 条の規定により、議長は除斥となりますので副議長に議長の職務を行っていただきます。今、私は総務建設常任委員会に所属しておりますが、常任委員会からの辞任を申し出ます。辞任の理由といたしますは、議長は議事を主宰するとともに、議会の代表権が与えられ、また各常任委員会に出席して発言できるなど、議会全体を統理していかなければならない立場にあるためでございます。それでは、暫時休憩いたします。

午前10時14分休憩

.....

午前10時15分再開

〔議長除斥・議長交代〕

○副議長（11番 上畝地 白馬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長からその職責上の理由により、常任委員会委員を辞任したいとの申出があっております。お諮りいたします。本件は議長の申出のとおり、辞任を許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手する者 10 名、挙手しない者 0 名〕

○副議長（11番 上畝地 白馬君） はい。全員賛成と認め、議長の常任委員会の委員を辞任することを許可することに決定いたしました。議長と交代いたします。暫時休憩します。

午前10時16分休憩

.....

午前10時17分再開

〔議長入場・議長交代〕

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（松井 和行君） 日程第 6、議会運営委員会の選任についてを議題といたします。お諮りいたします。議会運営委員会の選任は、委員会条例第 6 条第 4 項により、議長が会議に諮っ

て指名することになっております。各常任委員会の委員長3名と議長が選任する1名の合計4名の配付の名簿のとおり示したいと思いますが、賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） 全員賛成と認め、議会運営委員会委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。なお、副議長は、委員外委員として議会運営委員会に出席することになっております。また、委員長、副委員長は委員会条例第7条第2項の規定により、委員会での互選になっております。それでは、ただいまから暫時休憩いたしますので、議会運営委員会において互選してください。3階第1委員会室でお願いいたします。

午前10時19分休憩

.....

午前10時25分再開

〔議会運営委員会正副委員長指名表配付（SDNe o更新）〕

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので報告いたします。委員長に牧野真紀子議員、副委員長に大牟田直人議員、以上のとおりです。ここで常任委員会及び議会運営委員会、地域活性化・未来創造調査特別委員会からの継続調査申出の配付を行います。10時40分まで休憩いたします。

午前10時26分休憩

.....

午前10時40分再開

〔執行部入場〕

○議長（松井 和行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7. 閉会中の継続審査申出書について

○議長（松井 和行君） 日程第7、閉会中の継続調査申出書について議題といたします。お諮りします。別紙のとおり、各常任委員会、議会運営委員会及び地域活性化・未来創造調査特別委員会から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思います。

ますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして、全日程を終了し、令和7年第2回新宮町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時42分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

議 長 松井 和行

署名議員（1 0 番） 牧野 真紀子

署名議員（1 1 番） 上畝地 白馬